



2023年5月23日

各 位

会 社 名 コスモエネルギーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 山 田 茂
(コード: 5021 東証プライム)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長
伊達 英理子
(TEL (03)-3798-3101)

取締役候補者の決定に関するお知らせ

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、2023年6月22日に開催予定の当社第8回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に上程する取締役候補者を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本定時株主総会における株主提案に関しては、当社は本日付で「当社定時株主総会に係る株主提案に対する当社取締役会の反対意見に関するお知らせ」を公表しておりますので、あわせてご参照ください。

記

1 当社の取締役候補者の選任プロセス

当社は、取締役会の諮問機関として、取締役の候補者及び報酬の決定プロセスに関する透明性と客観性を確保することを目的として、過半数が独立社外取締役により構成される指名・報酬委員会を設置しております。取締役候補者の選定については、指名・報酬委員会からの助言・提言を踏まえ、取締役会において決定しており、本定時株主総会に上程する取締役候補者についても、指名・報酬委員会において2022年5月から2023年2月までの約9か月に亘り、当社の取締役会の構成及び必要人材について検討を重ねるなど、慎重な決定プロセスを踏んでおります。このように、指名・報酬委員会は、相当な時間をかけて社内・社外取締役候補者について候補者選定を行っており、当社が提案する取締役会の構成は、規模、スキルセット及び多様性を含めた構成、バランスの観点からも最適であると考えております。

2 取締役（監査等委員である者を除く。）候補者

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役候補者6名を選任するものです。取締役候補者は次のとおりです。

氏名	現役職名	種別
桐山 浩	代表取締役会長	再任
山田 茂	代表取締役社長社長執行役員	再任
植松 孝之	代表取締役専務執行役員 サステナビリティ推進部、 経理部、財務部担当	再任
竹田 純子	取締役常務執行役員 関連事業統括部、 法務総務部、人事部担当	再任
井上 龍子	社外取締役	再任・社外・独立
栗田 卓也	社外取締役	再任・社外・独立

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
【再任】 きりやま ひろし 桐山 浩 (1955年6月20日生)	1979年4月 大協石油株式会社入社 2013年6月 コスモ石油株式会社取締役常務執行役員 2015年10月 当社取締役専務執行役員 2016年6月 当社代表取締役副社長執行役員 2017年6月 当社代表取締役社長執行役員 2023年4月 当社代表取締役会長（現職） (重要な兼職の状況) なし
①取締役候補者とした理由 桐山 浩氏は、需給および経営企画部門での経験が長く国内外様々なアライアンスの意思決定に携わるなど、会社経営全般に豊富な知見と経験を有しています。また、2017年6月からは代表取締役社長として当社グループ経営の舵取りを担い、特に、近年においては、原油価格の乱高下や石油需要の減退等の環境下においても、成果を上げてきました。これらの実績とリーダーシップを踏まえ、引き続き取締役として推薦するものです。 ②所有する当社の株式数 40,171 株 ③取締役会出席状況 11／11 回	

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>【再任】</p> <p>やまだ しげる 山田 茂 (1965年11月7日生)</p>	<p>1988年4月 コスモ石油株式会社入社 2015年6月 同社供給部長 2018年4月 当社執行役員経営企画部長 2020年4月 当社常務執行役員 2020年6月 当社取締役常務執行役員 2023年4月 当社代表取締役社長社長執行役員（現職）</p> <p>（重要な兼職の状況） なし</p>

①取締役候補者とした理由
山田 茂氏は、主に販売・需給・企画の各部門を経験し、当社グループの事業領域全般に亘り豊富な知見と経験を有しております。2018年からは執行役員経営企画部長に、2020年からは取締役常務執行役員に就任し、第7次連結中期経営計画の策定、グループ経営の推進、資本業務提携関連の統括、新規事業案件の立案など確実に成果を上げてきました。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

②所有する当社の株式数 8,200 株

③取締役会出席状況 11／11回

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>【再任】</p> <p>うえまつ たかゆき 植松 孝之 (1962年12月13日生)</p>	<p>1992年11月 コスモ石油株式会社入社 2015年6月 同社財務部長 2015年10月 当社財務部長 2016年6月 当社執行役員財務部長 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 2020年6月 当社代表取締役常務執行役員 2021年4月 当社代表取締役専務執行役員（現職）</p> <p>（担当） サステナビリティ推進部 経理部 財務部</p> <p>（重要な兼職の状況） なし</p>

①取締役候補者とした理由
植松孝之氏は、外資系金融機関を経てコスモ石油株式会社に入社し、その後その専門性を発揮しほぼ一貫して財務部門に在籍してきました。2018年からは取締役常務執行役員、2021年からは代表取締役専務執行役員に就任し、翌年2022年からはサステナビリティ推進部、財務部、経理部を管掌し、サステナブル経営を確実に推進し、カーボンネットゼロの実現に向けリーダーシップを発揮してきました。これらの実績を踏まえ、同氏を引き続き取締役として推薦するものです。

②所有する当社の株式数 18,700 株

③取締役会出席状況 11／11回

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
【再任】 竹田 純子 (1967年5月1日生)	1990年4月 コスモ石油株式会社入社 2015年10月 同社人事総務部長 2017年4月 同社企画管理部長 2019年4月 同社取締役執行役員 2020年4月 当社執行役員人事部長 2022年4月 当社常務執行役員 2022年6月 当社取締役常務執行役員（現職） (担当) 関連事業統括部 法務総務部 人事部 (重要な兼職の状況) なし
①取締役候補者とした理由	
竹田純子氏は、販売・企画・人事部門等を経験した後、2019年からはコスモ石油株式会社取締役執行役員企画・人事担当として精製事業の経営を指揮し、精製事業の効率化や生産性の向上に寄与してきました。2020年からは執行役員人事部長に就任後、働き方改革、多様性の促進およびグループ人事の推進を行い、着実な成果を上げてきました。2022年からは取締役常務執行役員として、人事・法務総務・関連事業統括部を管掌し、第7次連結中期経営計画の策定、人権方針・人材活用方針の策定など確実に成果を上げてきました。これらの実績を踏まえ、同氏を取締役として推薦するものです。	
②所有する当社の株式数 6,600 株	
③取締役会出席状況 10／10回	

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>【再任】 【社外】 【独立役員】</p> <p>いのうえ りょうこ 井上 龍子 (1957年1月8日生)</p>	<p>1981年4月 農林水産省入省 2003年1月 在イタリア日本大使館公使（国連食糧農業機関・国連世界食糧計画に対する常駐日本政府代表） 2016年4月 同省農林水産技術会議事務局研究総務官 2017年7月 同省退官 2017年11月 弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 オブ・カウンセル（現職） 2019年6月 日鉄物産株式会社社外取締役（現職） 2021年6月 当社社外取締役（現職）</p> <p>（重要な兼職の状況） 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士 日鉄物産株式会社社外取締役</p>

①取締役候補者とした理由
 井上龍子氏は、1981年に農林水産省入省後、2003年にFAO（国連食糧農業機関）・WFP（国連世界食糧計画）に対する常駐日本政府代表に就任し、世界経済の成長へ寄与されました。2017年には弁護士登録し、現在渥美坂井法律事務所・外国法共同事業に所属しております。国際機関における日本政府の代表として培われた豊かな経験と高度な国際的知見を有すると共に、弁護士としてはコンプライアンス・内部統制やコーポレートガバナンスを主な業務分野の一つとしており、特にガバナンス及びリスクマネジメントの面から当社グループの企業価値向上に貢献してきました。上記の実績に加えて、これまでの当社の属する業界にとらわれない知見による取締役会や指名・報酬委員会での積極的な発言・助言等の実績も踏まえ、職務を適切に遂行することができるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役として推薦するものです。

②所有する当社の株式数 100 株

③取締役会出席状況 11／11 回

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>【再任】 【社外】 【独立役員】</p> <p>くりた たくや 栗田 卓也 (1961年8月31日生)</p>	<p>1984年4月 建設省（現 国土交通省）入省 2007年9月 内閣官房内閣参事官（内閣総理大臣官邸参事官室） 2009年7月 国土交通省都市・地域整備局まちづくり推進課長 2011年7月 東日本大震災復興対策本部事務局参事官 2012年2月 復興庁統括官付参事官（企画班） 2013年8月 国土交通省人事課長 2015年7月 同省都市局長 2018年7月 同省総合政策局長 2020年7月 同省国土交通事務次官 2021年7月 同省国土交通事務次官退任 2021年10月 三井住友信託銀行株式会社顧問（現職） 2022年6月 当社社外取締役（現職）</p> <p>（重要な兼職の状況） 三井住友信託銀行株式会社顧問</p>

①取締役候補者とした理由
栗田卓也氏は、1984年に建設省（現国土交通省）入省後、2009年に同省都市・地域整備局まちづくり推進課長に就任し、都市開発を通して日本経済の発展に寄与されました。2011年からは、東日本大震災復興対策本部事務局参事官として復興政策を指揮し、2020年には国土交通省事務次官に就任されました。長年の経験によって培われた豊かな経験と幅広い社会的知見を有しており、当社においては第7次連結中期経営計画の策定（特に新規事業関連における提言）で成果を上げてきました。上記の実績に加えて、これまでの当社の属する業界にとらわれない知見による取締役会や指名・報酬委員会での積極的な発言・助言等の実績も踏まえ、職務を適切に遂行することができるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役として推薦するものです。

②所有する当社の株式数 100 株

③取締役会出席状況 10／10回

- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 井上龍子および栗田卓也の両氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 井上龍子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 4. 栗田卓也氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 5. 当社は、井上龍子および栗田卓也の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。取締役（監査等委員である者を除く。）候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 7. 当社は、井上龍子および栗田卓也の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。なお、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

3 監査等委員である取締役候補者

監査等委員である取締役高山靖子氏および浅井恵一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役 2名の選任をお願いするものです。なお、監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	現役職名	種別
高山 靖子	社外取締役（監査等委員）	再任・社外・独立
浅井 恵一	社外取締役（監査等委員）	再任・社外・独立

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>【再任】 【社外】 【独立役員】</p> <p>たかやま やすこ 高山 靖子 (1958年3月8日生)</p>	<p>1980年4月 株式会社資生堂入社 2009年4月 同社お客様・社会リレーション部長 2010年4月 同社CSR部長 2011年6月 同社常勤監査役 2015年6月 日本曹達株式会社社外取締役 株式会社千葉銀行社外取締役（現職） 2016年6月 三菱商事株式会社社外監査役 2017年6月 横河電機株式会社社外監査役（現職） 2019年6月 当公社社外取締役（監査等委員）（現職）</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社千葉銀行社外取締役 横河電機株式会社社外監査役</p>

①取締役候補者とした理由

高山靖子氏は、株式会社資生堂にて、お客様対応やCSR部門責任者や常勤監査役を経験後、複数の上場会社の社外取締役及び社外監査役に就任しています。同氏は当社において、第6次中期経営計画の達成に向けた取組（特にESG領域やブランドコミュニケーション戦略等）、第7次連結中期経営計画の策定（特に経営基盤の変革（HRX、DX、GX）及び非財務の領域）で成果を上げてきました。また、監査等委員会委員長として、前職までの経験やコーポレートガバナンスに関する豊富な知見を踏まえ、特にコンプライアンス、リスクマネジメント、グループガバナンス等の体制強化に向けた指摘・提言等を行っています。上記の実績に加えて、当社の属する業界にとらわれない知見から、適切な経営の監査及び監督が期待できるものと判断し、引き続き社外取締役監査等委員として推薦するものです。

②所有する当社の株式数 1,300 株

③取締役会出席状況 11／11回

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>【再任】 【社外】 【独立役員】 あさい けいいち 浅井 恵一 (1954年9月29日生)</p>	<p>1978年4月 三菱商事株式会社入社 2009年4月 同社執行役員エネルギー事業グループCEOオフィス室長 2013年4月 株式会社リチウムエナジージャパン取締役副社長 2014年9月 KHネオケム株式会社代表取締役社長 2021年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現職） 2022年6月 サンフロンティア不動産株式会社社外取締役（現職）</p> <p>（重要な兼職の状況） サンフロンティア不動産株式会社社外取締役</p>

①取締役候補者とした理由
浅井恵一氏は、三菱商事㈱にて、石油事業(販売・需給・精製等)部門を経験し、ほぼ一貫してエネルギー部門を歩んできました。同社執行役員就任後、2013年の㈱リチウムエナジージャパン取締役副社長を経て、2014年にKHネオケム㈱代表取締役社長に就任しました。同氏は当社において、第7次連結中期経営計画の策定（特に投資・資本管理強化に向けた取組）、グループガバナンス体制強化への取組等で成果を上げてきました。また、指名・報酬委員会委員長として、後継者計画を含む取締役体制や業績連動役員報酬の構築・推進で成果を上げてきました。これらの実績に加え、米国やインドに駐在するなど国際的知見及び会社経営全般に関する豊富な知識と経験から、適切な経営の監査及び監督が期待できるものと判断し、引き続き社外取締役監査等委員として推薦するものです。

②所有する当社の株式数 0株

③取締役会出席状況 11／11回

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 高山靖子および浅井恵一の両氏は、社外取締役候補者であります。高山靖子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。また、浅井恵一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
3. 当社は、高山靖子および浅井恵一の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。監査等委員である取締役候補者の選任が承認されると、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 高山靖子および浅井恵一の両氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 過去において浅井恵一氏はKHネオケム株式会社の重要な業務執行者であり、当社の子会社である丸善石油化学株式会社が同社株式を所有していましたが、本年3月に同社株式をすべて売却しています。

4 取締役候補者のスキルマトリックス

	保有する経験・知識・専門性等（より深い専門性を有するスキルには◎）									
	企業経営	石油事業（Oil）	石油以外（New） （RE事業 ／新規事業）	サステナビリティ （ESG） ／リスク管理	人事／人材開発／ダイバーシティ	DX／IT	広報／IR ／プランドマーケティング	財務／会計／税務	法務／コンプライアンス	国際性
桐山 浩 （代表取締役）	◎	◎	○	○			○			
山田 茂 （代表取締役）	◎	◎	○				○			
植松 孝之 （代表取締役）	◎			○			○	◎		
竹田 純子 （取締役）		◎			◎				○	
井上 龍子 （社外取締役）				○	○				◎	○
栗田 卓也 （社外取締役）			◎		○	○				
水井 利行 （取締役監査等委員・常勤）	○		○					◎	○	
高山 靖子 （社外取締役監査等委員）				◎	○		○		○	
浅井 恵一 （社外取締役監査等委員）	◎	○	○							○

5 補欠の監査等委員である取締役候補者

補欠の監査等委員である高原和子氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役 1 名の選任をお願いするものです。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
<p>【社外】 【独立役員】 たかはら かずこ 高原 和子 (1955年5月5日生)</p>	<p>1978年4月 労働省入省（現 厚生労働省） 2003年8月 厚生労働省群馬労働局長 2006年7月 中央労働災害防止協会コンプライアンス室長 2009年7月 厚生労働省北海道労働局長 2012年9月 独立行政法人労働政策研究・研修機構労働大学校長 2014年1月 厚生労働省退官 2014年6月 ヤマトホールディングス株式会社常勤監査役 2018年6月 同社退任</p> <p>（重要な兼職の状況） なし</p>

①取締役候補者とした理由

高原和子氏は、労働省（現厚生労働省）入省後、群馬および北海道の労働局長等の要職を歴任する等幅広い行政経験を有し、労働福祉関係分野の法改正や法執行などに関与され、また、その知見と経験を活かし上場会社の監査役も4年間務めております。これらの実績を踏まえ、当社の属する業界にとらわれない幅広い知見と経験を活かした経営の監査・監督を期待できるものと判断し、同氏を補欠の監査等委員である取締役として推薦するものです。

- (注) 1. 高原和子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高原和子氏の選任が承認され、監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といいたします。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。高原和子氏の選任が承認され、監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
4. 高原和子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が当社の監査等委員である取締役に就任した場合は、独立役員とする予定であります。

以上